

文化施設（博物館等）再編行動計画（案）

1. 計画の目的

本行動計画は、郡上市公共施設適正配置計画（以下「適正配置計画」という。）に基づき、文化施設（博物館等）の再編・再配置の具体的な方策やスケジュール等を示し、市民・地域など関係者と情報を共有し、再編を図ることを目的とします。

2. 文化施設（博物館等）再編の対応方針及び対象施設の状況の再検証

適正配置計画第2章「施設分類ごとの適正配置方針」に示すように、郡上市の歴史文化及び郷土の歴史、民俗等を広く紹介するとともに次代の市民に継承し、市民の知識教養の向上を図ることを目的として設置する市内13か所の文化施設のほか、博物館等の類似の機能をもつ生涯学習施設及び観光施設の一部（☆印）を加えた16施設を対象とし、再編・再配置の対応を検討します。

このため、適正配置計画で示す博物館等施設の機能の特徴（i～iv）ごとに分類したうえで、対象施設の状況等について再検証します。

（1）対象施設の状況（詳細は、適正配置計画77、208ページを参照してください。）

施設名	地域	施設機能の特徴※	運営形態	築年数(年)	延床面積(m ²)	今後の方針	
						機能	施設
①郡上八幡城(☆)	八幡	i, ii, iii, iv	指定管理	86	383.41	継続	継続
②郡上八幡博覧館(☆)	八幡	ii, iii	指定管理	28	1,081.01	継続	継続
③郡上八幡楽藝館	八幡	iii, iv	直営	115	367.74	継続	継続
④郡上市歴史資料館	八幡	i, iii	直営	2	1,387.90	継続	継続
⑤郡上八幡 町屋敷越前屋	八幡	iv	直営	不明	580.43	継続	継続
⑥郡上八幡まちなみ交流館(令和2年新設)	八幡	ii	直営	0	397.90	継続	継続
⑦古今伝授の里フィールドミュージアム	大和	i, ii	直営・指定管理	1～32	2,273.03	継続	継続
⑧大和万場社会教育施設	大和	iii	直営	61	1,255.00	継続	廃止
⑨白山文化博物館	白鳥	i, ii, iii	直営	36・22	2,954.86	継続	継続
⑩白山瀧宝殿	白鳥	i	直営	33	607.25	継続	継続
⑪白鳥郷土芸能伝承センター	白鳥	ii	直営	37	423.10	継続	廃止
⑫たかす開拓記念館【たかす町民センター】内(☆)	高鷲	ii, iii	直営	18	たかす町民センターに含む	継続	継続
⑬美並ふるさと館	美並	i, ii, iii	直営	29～35	974.36	継続	継続
⑭明宝歴史民俗資料館	明宝	i, iii, iv	直営	82	1,910.29	継続	検討
⑮道の駅明宝	明宝	-	指定管理	-	1,845.60	継続	継続
道の駅明宝磨墨の里公園	明宝	-	指定管理	30	1,634.94	継続	継続
磨墨会館	明宝	ii	指定管理	26	210.60	継続	検討
⑯和良歴史資料館	和良	i, ii, iii	直営	19	692.96	検討	継続

※施設機能の特徴

i …重要文化財収蔵

ii …地域の特徴的な文化・伝統芸能継承

iii …歴史資料・生活文化収蔵展示

iv …文化財・歴史的建造物

(2) 適正配置計画における対応方針

郡上市では、博物館法に規定する登録博物館（公立博物館）や博物館相当施設は設置していませんが、「博物館等」を博物館類似施設として設置し、市の歴史文化及び郷土の歴史、民俗等を広く紹介するとともに、市民の知識教養の向上を図ることを目的に、資料を収集・保管し展示するほか、講演会等の開催、資料の専門的な調査研究を行っています。

市内には、白山信仰に関わる美術工芸品、「石徹白のスギ」や「オオサンショウウオ」をはじめとする貴重な天然記念物のほか、郡上おどりや長滝の延年をはじめとする民俗芸能が多く伝承されています。また、これ以外にも、郡上の歴史文化を伝える史料や史跡名勝、明宝を代表とする有形の民俗資料など多種多様な文化財があり、令和3年4月26日現在で、重要文化財等の件数は920件（国指定等53件、県指定103件、市指定764件）となっています。

このような文化財や民俗文化の伝承などのために博物館等を活用しており、郡上八幡まちなみ交流館を除く15施設（道の駅明宝磨墨の里公園を除く）の入場者や利用者の合計は年間約304,200人となっているものの、一部施設を除き、館あたりの入館者は1,000人～3,000人とどまっています。

適正配置計画では、これらのことを踏まえたうえで、今後の博物館等には、貴重な資料の保存・展示に加え、体験交流型の事業展開を図るなど有効活用することが求められていることから、管理運営のあり方について検討を必要としています。また、博物館等には昔の農耕具等の生活資料が保存されており、施設によっては分類ごとに整理し展示しているものの、各地域に類似の資料が複数存在することや、一部には整理・公開等されず保管に止まっているものがあることなど、これらの活用方法についても施設のあり方とともに検討を必要としています。

こうした状況から、適正配置計画では、再編・再配置にあたって以下のような対応方針のもと、取り組むことにしています。

郡上市の文化施設は、下記のとおり整理できます。

- i 「重要文化財を収蔵している施設」（類似施設を含め8施設該当）、
- ii 「地域の特徴的な文化や伝統芸能を継承するための施設」（類似施設を含め10施設該当）、
- iii 「歴史資料や生活文化に関わる民具等を収蔵・展示する施設」（類似施設を含め10施設該当）、
- iv 「建物自体が重要文化財や歴史的建造物に指定されている施設」（類似施設を含め4施設該当）

郡上市の歴史遺産、郷土の歴史・民俗等を後世に引継ぐ役割は行政の使命であることから、基本的に博物館等施設は継続します。

その上で、

- (1) …文化財等の文化遺産が散逸しないよう、保管の最適化や有効な収蔵・展示の方法を含め、施設の計画的な改修を検討します。
- (2) …テーマ性や当該施設での事業実施の必要性を検証し、他施設の活用や機材等の保管場所の確保を含め、施設のあり方を検討します。
- (3) …観覧者の利便性を考慮し、歴史資料や民具等の一括した収蔵・展示方法を検討し、集約を図ります。
- (4) …建物自体が文化財であるため、法令等に基づき必要な補修を行い、保存・活用を図ります。

なお、文化施設においては上記の機能に加え、体験・交流型の事業展開を行うことにより、多くの観覧ができる工夫が必要なことから、調査研究を主たる業務とする学芸員の役割を明確にし、施設の管理運営のあり方について、民間活力の活用も含め検討します。

(3) 対象施設の利用実態（令和元年度）

後述する「3. 再編・再配置のシナリオとスケジュール」において、個々の施設の最終的な再編の取組みの妥当性を検証するため、現時点（令和元年度実績）における各博物館等で実施している施策や事業内容等について、施設ごとに機能の特徴を再整理します。

① 郡上八幡城

昭和8年に建設(再建)された独立式層塔型、4層5階の木造の天守閣と、門、塀、隅櫓等で構成し、市指定文化財（建造物）である天守閣の建物を活用して施設を公開するとともに、市指定文化財の甲冑2点を収蔵し、常設展示を行っています。また、戦国時代末期の築城から、5氏19代にわたり郡上藩を治めてきた歴代藩主ゆかりの歴史資料や、八幡城合戦絵図など、八幡城の歴史を示す資料約40点を収蔵し、常設展示を実施しているほか、春の新緑や秋の紅葉に合わせてイベントを開催し、城の歴史や伝統芸能を紹介する催しを行っています。

管理運営は指定管理者が行い、年間入場者数は約147,000人、収支の状況は別表のとおりです。

② 郡上八幡博覧館

水とおどりの町「郡上八幡」の歴史、水を活かした生活文化、その他郡上に伝承される郡上紬、郡上びく、郡上本染などの匠の技を活かした伝統工芸品などを展示しているほか、民俗芸能の郡上おどりに関する展示や実演も行っています。

また、白山や高賀山の山岳信仰、中世の古今伝授、近世の郡上一揆、幕末の凌霜隊などの特長的な郡上の歴史文化を、パネルやジオラマの展示で紹介しています。

管理運営は指定管理者が行い、年間入場者数は約88,000人、収支の状況は別表のとおりです。

③ 郡上八幡楽藝館

旧林療院は、明治37年に建てられた医院で、本館・看護婦棟・レントゲン棟は平成10年に国の登録有形文化財に登録されています。本館はイオニア式オーダーの円柱など擬洋風建築の外観を残し、本館東隣には江戸時代の足軽長屋の古材を活用した看護婦棟、大正時代に建てられたレントゲン棟があり、本館・レントゲン棟・看護婦棟・病棟の保存修理工事を行いました。

館内では林療院開院時に使用していた近現代の医療用具や、医療器材を常設展示しているほか、町方文化資料室では1～2年のサイクルで展示替えを行い、昭和の御大典に関する展示など行っています。

管理運営は直営(臨時職員)で行い、年間入場数は約3,400人、収支の状況は別表のとおりです。

④ 郡上市歴史資料館

市指定重要文化財である「郡上踊保存会文書」10点と「坂東家文庫」1括の2点を収蔵庫で保管しています。また、これまでの調査の成果を公表のため、「郡上踊保存会文書」などの企画展示を行っています。「坂東家文庫」は資料の調査とデジタル化、整理のための目録化を進めています。

このほか、歴史資料、行政文書、写真資料、刊行物、調査資料、美術工芸品、考古自然資料など約63,000点、映像・音声・静止画像などのデジタル化資料約1,200点を収蔵しています。

管理運営は直営(正規職員等)で行い、年間入場者数は約2,600人、収支の状況は別表のとおりです。

⑤ 郡上八幡 町屋敷越前屋

明治の初期に建てられた、間口が4間(約7.3m)、奥行きが25間(約45.5m)の町家で、主屋、付属家、土蔵2、その他の施設で構成し、近隣の登録有形文化財4件、市の指定文化財1件とともに、往時の町並みの様子を伝える重要な歴史的建造物となっており、新町の通りに面した主屋は、平成19年10月に国の登録有形文化財に登録されています。

管理運営は直営(委託)で行い、年間入場者数は約13,000人、収支の状況は別表のとおり

です。

⑥ 郡上八幡まちなみ交流館

城下町郡上八幡をテーマに、城下町の成り立ちから、大正8年(1919)の北町の大火、大火後の復興、八幡城の建設、古いまちなみの建物の特徴、まちなみ保存の取組みなど、まちなみに関連した展示を行っています。

管理運営は直営(臨時職員)で行っています。

⑦ 古今伝授の里フィールドミュージアム

鎌倉時代から室町時代にかけて約340年にわたり郡上を治めた東氏一族の中で、9代目東常縁が、『古今和歌集』の解釈等を師から弟子へ秘説相承の形で伝える“古今伝授の祖”と呼ばれることから、和歌・短歌をテーマにした施設となっています。

東氏に由来する古今伝授関連の東家文書等の重要な史料7点を収蔵保存し、展示室において複製を公開展示しています。そのほかに県指定文化財50点と、市指定文化財470点については東氏記念館及び大和文化財収蔵展示館で、展示公開(一部)しています。また、短歌大会や薪能などを開催しています。

管理運営は、東氏記念館・大和文化財展示館・和歌文学館・短歌の里交流館よぶこどり・篠脇山荘は直営(正規職員等)、レストランももちどり・いなおほせどりは指定管理者が行い、年間の入場者数は約30,000人、収支の状況は別表のとおりです。

⑧ 大和万場社会教育施設

主に、近現代の生活(農耕、林業、漁業など)に関する民具約1,550点を収蔵していますが、施設の老朽化に伴い公開展示は行っていません。

管理運営は直営(常駐の職員はおらず、施設の管理は大和振興事務所が担当)で行っています。

⑨ 白山文化博物館

長滝白山神社、白山長瀧寺、阿名院の三社寺の所蔵品の内、国重要文化財「古瀬戸黄釉瓶子」など、白山信仰の歴史文化を伝える資料211点を収蔵し、季節ごとに展示内容の入替えを行いながら定期展示会として公開しています。

また、加賀・越前と並ぶ白山信仰の三馬場の一つ、美濃馬場の拠点として栄えた白鳥町長滝地区には、白山信仰隆盛の歴史を伝える様々な文化財が伝えられ、白山信仰に関する文化を体験する講座として、長滝白山神社の六日祭に関連する延年華を紹介し、制作する催しを行っています。

このほか、郡上宝暦騒動や、白鳥地内の考古資料等約800点を収蔵し、その一部を常設展示するとともに、主として山村の近現代の生活(衣、食、住、農耕、林業、漁業など)に関する民俗資料約1,800点を収蔵し、分野別に整理して常設展示を行っています。

管理運営は直営(正規職員・委託)で行い、年間入場者数は約3,300人、収支の状況は別表のとおりです。

⑩ 白山瀧宝殿

長滝白山神社境内にあり、白山長瀧寺所蔵の国重要文化財「木造釈迦如来及両脇侍像」をはじめ、長滝白山神社・阿名院の重要文化財を中心に14点を常設展示しています。このほか、国重要文化財「宋版一切経」など長滝地内の社寺の資料を収蔵保存しています。

管理運営は直営(臨時職員)で行い、年間入場者数は約1,000人、収支の状況は別表のとおりです。

⑪ 白鳥郷土芸能伝承センター

白鳥町に伝承されている白鳥おどり、宝暦義民太鼓、市指定民俗文化財の「白鳥神社大神楽」など、地域の伝統文化にもとづく団体の活動拠点として年間174回、使用されています。

管理運営は直営(常駐の職員はおらず、施設の管理は白鳥振興事務所が担当し、鍵等の管理は民間の管理人が実施)で行い、年間利用者は約1,700人、収支の状況は別表のとおりで

す。

⑫ たかす開拓記念館

高鷲町は近代以降多くの人々が「開拓」に関わってきた地域です。「開拓=拓く力」をメインテーマとし、満州開拓の歴史資料として、開拓を体験された方々の聞き取り資料や、戦後開拓で使用された農具や民具を中心に約 1,400 点を収蔵・展示しているほか、講座や講演会を実施しています。

管理運営は直営（臨時職員）で行い、年間利用者は約 8,000 人（たかす町民センターを含む）、収支の状況は別表のとおりです。

⑬ 美並ふるさと館

円空ゆかりの地とされる美並町高砂粥川地区にあり、円空ふるさと館と美並生活資料館で構成。円空ふるさと館では円空の初期から晩年にかけての円空仏 92 体（内 62 体が市指定文化財）と、円空に関連する資料を展示しています。美並生活資料館では美並町（特に粥川地区）の昔の暮らしぶり、主に、近現代の生活（農耕、林業など）に関する民具を常設展示し、ジオラマを使用して目で見てわかりやすく再現しています。美並ふるさと館に展示しきれない資料は、北部コミュニティセンターに保管しています。

なお、林業関連の道具及び書類等の資料は、「郡上林業の歴史と技術を伝承する資料・展示と社叢林」として、一般社団法人日本森林学会が選定する 2018 年度林業遺産に星宮神社社叢林とともに選定されています。

管理運営は直営（臨時職員）で行い、年間入場者は約 2,000 人、収支の状況は別表のとおりです。

⑭ 明宝歴史民俗資料館

本施設は昭和 12 年に建てられ、昭和 49 年に廃校となった旧奥明方小学校校舎を利活用して、昭和 52 年に開館した木造 2 階建ての施設です。市有形文化財に指定されていますが、建物の老朽化が顕著となっています。

施設には約 47,000 点の貴重な民俗資料が収蔵・常設展示されており、その内、明方の山村生産用具 2,037 点、奥美濃の人生儀礼用具 1,504 点が国の重要有形民俗文化財に指定されています。展示では、部屋ごとに衣食住や農林水産業、鉱業などのテーマ別に仕分けて常設展示を行っています。

管理運営は直営（委託）で行い、年間入場者は約 600 人、収支の状況は別表のとおりです。

⑮ 磨墨会館

地域の伝統芸能の伝承施設として磨墨太鼓保存会や少年磨墨太鼓の活動に使用されているほか、道の駅との一体的な活用として、ステージイベント等を開催しています。市外や外国人観光客に向けた和太鼓体験ツアーの実施に向けた活用を目指しています。

管理運営は指定管理者が行い、年間入場者は約 2,700 人、収支の状況は別表のとおりです。

⑯ 和良歴史資料館

地域内の遺跡より出土した遺物や建治・弘安時代の神社宝物など、和良の歴史を物語る文化財を収蔵し、常設展示しています。また、和良地域で古くから使われた農機具や生活用具、行事で用いられた品々などを約 1,600 点収蔵し、一部を常設展示しています。文化伝承室では、郡上陣屋組による中学生への太鼓指導（ふるさと学習）などにより、伝統芸能の伝承を図っています。

管理運営は直営（臨時職員）で行い、年間入場者は約 1,500 人、収支の状況は別表のとおりです。

別表：各施設の利用者（入場者）数、収支の状況（令和元年度）

施設名	利用者(入場者)数 (人)	収支の状況	
		支出額(千円)	収入額(千円)
①郡上八幡城	147,040	182 (25,283)	0 (43,136)
②郡上八幡博覧館	87,837	4,235 (94,446)	0 (95,688)
③郡上八幡楽藝館	3,383	3,254	423
④郡上市歴史資料館	2,556	18,303	8
⑤郡上八幡 町屋敷越前屋	12,889	7,750	272
⑥郡上八幡まちなみ交流館	令和2年6月開館		
⑦古今伝授の里フィールドミュージアム	29,704	13,758 (39,487)	745 (34,047)
⑧大和万場社会教育施設	0	74	0
⑨白山文化博物館	3,285	6,796	619
⑩白山瀧宝殿	932	1,882	261
⑪白鳥郷土芸能伝承センター	1,637	368	37
⑫たかす開拓記念館 たかす町民センターの利用を含む	7,376	11,315	390
⑬美並ふるさと館	1,980	5,122	348
⑭明宝歴史民俗資料館	554	3,220	101
⑮道の駅明宝	(343,000)	3,224 (276,277)	0 (273,050)
道の駅明宝磨墨の里公園	(340,300)	3,224 (276,277)	0 (273,050)
磨墨会館	2,700	上記に含む	上記に含む
⑯和良歴史資料館	1,452	3,177	164

※支出額、収入額は、市の収支の状況を、カッコ内は指定管理者の収支の状況を記載しています。

3. 各施設の再編・再配置のシナリオとスケジュール

適正配置計画における対応方針と対象施設の再検証の状況から、郡上市の博物館等のあり方にかかる検討課題を以下のポイントで整理し、全体的な方向性を示したうえで、個々の建物の具体的な再編・再配置のシナリオを示します。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> (1) 各地域の特徴的な文化資源の保存・展示・活用のあり方 (2) 歴史資料や民具等の収蔵・展示方法 (3) 重要文化財（建造物）や歴史的建造物の保存・活用 (4) 体験・交流型の事業展開 (5) 学芸員の役割の明確化と効率的な運営 |
|--|

(1) 全体的な方向性について

① 各地域の特徴的な文化資源の保存・展示・活用のあり方

市が保有する国・県・市の指定文化財は、i「重要文化財を収蔵している施設」において、古文書等の保存や調査・研究(郡上市歴史資料館)、人生儀礼用具等(重要有形民俗文化財)の保存・展示(明宝歴史民俗資料館)を行っています。

また、白山文化(古代)、東氏と古今伝授(中世)、八幡城の城下町・円空(近世)などの郡上の歴史の流れの中での特徴的な文化資源については、ii「地域の特徴的な文化や伝統芸能を継承するための施設」において、保存・展示を行っています。

重要文化財等を収蔵・展示するための施設環境については、概ね施設の設計時に空調や防火、防犯等を考慮したものとなっていますが、明宝歴史民俗資料館など施設の転用により博物館等に位置付けた施設については、必ずしも適切な保存・展示環境とは言えないことから、施設の整備や収蔵環境の整備が課題となっています。

一方、文化財はもとより文化財として指定されていない資料を含め有形・無形の文化資源の保存については、令和4年度までに施設ごとに資料の保存に関する課題を検証した上で、保存等の基本方針を作成し、令和5年度から具体的な取り組みを開始します。

また、活用については、常設展示により上記のように各地域の特色を活かした歴史文化や伝統文化の展示を行っているほか、企画展では郡上市歴史資料館での調査の成果を公表する展示や、古今伝授の里フィールドミュージアムによる短歌にまつわる展示、白山文化博物館での企画展示などに取り組んでいますが、地域資源・観光資源としての一層の活用方法を検討し、体験・交流型の事業展開をするなど、リピーターを確保し、さらに多くの来場者・来館者の増大を図るための取り組みが必要となっています。

そのため、郡上市歴史資料館での歴史資料や文化財等を価値付けする調査、文化財等を確実に後世に繋げる保存、市民及び観光旅行者に向けての文化財等を公開する機会の提供(文化財施設での公開)を積極的に推進することとし、文化施設の魅力向上のための企画展や講座、講演会などを開催するほか、「郡上市博物館通信」の発行、市ホームページ、郡上ケーブルテレビでの文字放送などにより情報提供を図るとともに、郡上市の有料文化施設に1年間1,000円で入館できる「年間パスポート券」販売を促進します。このほか、郡上市歴史資料館では貴重な資料をデジタル化し、アーカイブとしてネット上での公開を進めていきます。

② 歴史資料や民具等の収蔵・展示方法

各地域の歴史的変遷とその中で培われてきた文化が、文献資料・考古資料・民俗資料など様々な形態や分野に体系化され、歴史資料として各地域に保存されています。これら歴史資料は、iii「歴史資料や生活文化に関わる民具等を収蔵・展示する施設」で保存や展示などをしており、郡上市歴史資料館において文献資料・行政資料・写真等を保存・調査研究し、企画展で展示・活用しているほか、民俗資料については、大和万場社会教育施設や和良歴史資料館など、各地域に設置した博物館施設で保存・常設展示等を行っています。

しかしながら、旧7ヶ町村時代から収集保存してきた歴史資料のうち民俗資料、特に各地域で保存する民具等については、合併に伴い多数かつ同種のを複数保存しているのが現状で、明宝歴史民俗資料館と和良歴史資料館は保存している民俗資料の内容が類似していたり、博物館等施設のほか、他の社会教育施設や倉庫等に保管されているものもあります。収蔵・保管するスペースにも限りがあり、今後新たに受け入れることが困難であるとともに、資料の散逸と重複する資料の存在、収蔵環境の劣化などの課題も生じています。

一方で、テーマ性を備えている施設として開設した、たかす開拓記念館に展示できなかった民具等については、所有者への返還、収集希望者への引き渡し等を実施して民具の活用、整理を行いました。歴史資料等の収集、展示・活用方針を明確にしておらず、今後民具の保存管理について検討していくことが課題となっています。

このような状況から、歴史資料の収集、保存、除籍(廃棄)を進める上での基本方針を令和4年度までに定め、歴史資料や民具等の収集保存整理を行います。

③ 重要文化財（建造物）や歴史的建造物の保存・活用

建物自体が市の重要文化財や登録有形文化財（建造物）に指定・登録されている施設については、①郡上八幡城、③郡上八幡楽藝館 ⑤郡上八幡 町屋敷越前屋 ⑭明宝歴史民俗資料館の4施設があります。

各施設の現状は、2-（3）対象施設の利用実態に示すとおりで、いずれも郡上市における貴重な文化財であるとともに、重要な観光資源ともなっています。法令等に基づき必要な補修を行い、保存・活用が課題となっています。

これらの補修を着実に実施していくためには、計画的な対応と補修等に必要な財源の確保を図る必要があることから、令和6年度までに文化財保存活用地域計画（仮称）を策定し、その中で具体的な活用や補修時期を定め、順次対応していきます。

④ 体験交流型の事業展開

郡上市における文化財等に触れる機会については、（1）～（3）に示すように、基本的には収蔵している資料等の展示や歴史的建造物の観覧が中心で、年間の利用者（入場者）の合計は約303,500人となっている一方、各施設で実施している公開講座等（作品展示や団体の活動は除く）の実施状況は以下のとおりで、参加者は延べ約1,600人とどまっています。

【公開講座等の実施状況】

施設名	内 容	参加人数
④郡上市歴史資料館	ギャラリートーク：年2回	3
	ゼロからはじめる古文書講座（前・後期）年12回	179
	本格実践！古文書講座（前・後期）年12回	167
	文書整理ボランティア講座 年1回	5
⑤郡上八幡 町屋敷越前屋 （市民団体等が主催 する催し）	着付け教室、ボードゲーム体験、はじまり展、町家オイデナーレ2019、ここのらの冬のくらし展、まちなか子ども広場、まちなか古本市、子供たちの郡上節、下駄づくりワークショップ、南天玉づくりワークショップ等	12,889 (来館者)
⑦古今伝授の里 フィールド ミュージアム	和歌・短歌関係の催事の開催 一般向け：短歌教室、連歌教室、かな書講座等 専門家向け：短歌大会、連歌会、学術フォーラム ジュニア短歌推進：ジュニア向け短歌事業の実施等	645
⑨白山文化博物館	長滝の延年華づくり講座＝年6回	30
⑫たかす開拓記念館	展示会（里帰り姉妹展）の開催（8/5～30） 満州移民と大日向村 講演会	230
⑬美並ふるさと館	円空彫り教室（前・後期）年12回	16
⑭明宝歴史資料館	歴史学習：「夜んなびのいま」よもやま話を読みながらの勉強会12回	150
	資料館奉仕作業の実施 年2回実施 不用木の伐採や枝打ち、草刈	50
⑮磨墨会館	市外や外国人観光客に向けた太鼓の体験ツアー	中止
⑯和良歴史資料館	郡上陣屋組太鼓実演鑑賞・体験会	中止
	「はざこウオッチング」 野生のはざこ観察会（和良川）・資料館見学	中止

こうした状況は全国的に同じ傾向にあり、各施設が保有する様々な文化財資源を活用しつつ、子どもから高齢者まで、多くの市民や来訪者が体験・交流できる、

例えば、

- ① 都市部から交流人口を受け入れる農家民泊の利用者が、滞在中の農業体験に民俗資料を活用するような取組み

- ② 郡上八幡まちなみ交流館での城下町や町並みをテーマとした展示による、町家の構造や建築技術の解説にあわせた、製材・建築用具を活用した企画展示やワークショップの実施
- ③ 古今伝授の里フィールドミュージアムでの、各分野の専門家の協力を得た市民主体による講座や催事の開催、建築や歴史を軸とした風景による「短歌の里」づくり
- ④ 白山文化博物館のユネスコエコパークのビジターセンターとしての機能を活用し、白山ユネスコエコパークの紹介を始め、来訪者が季節に応じた生活体験ができるメニューの提供など、事業を企画立案し、実施することが課題の一つになっています。

博物館施設に収蔵保存されているこの地域特有の特色ある資料を活用し、来館者が興味を抱く展示や、体験メニューを提供するため、それぞれの地域の歴史的な資源を活用しながら交流を図る事業を企画・立案、実践し、そのノウハウを持つ人材の確保や体制の整備など、管理運営体制のあり方について検討します。

現在、学芸員が常駐している施設は、郡上市歴史資料館、白山文化博物館で、学芸員は、歴史資料の調査研究活動のほか、展示の企画・運営、施設の維持管理・運営、講座等の企画・実施など、様々な業務を担っています。また、その他の施設では、学芸員の資格を持った郷土史家や元教員の郷土史家が関わり、資料の調査研究、収蔵、展示等を行い、指導的な役割も担っています。

資料の展示・公開の充実・強化、資料の収集・保存の基準作成とそれに基づく、資料の整理、体験・交流型の講座等の実施が求められており、これらに加え、歴史的建造物にあつては、法令等に基づく補修等による保存・活用や老朽化した他の博物館施設の改修など、多岐に亘る業務を担当することになります。

改めて、学芸員の役割を明確にするとともに、地域資源としての歴史資料等の活用について振興事務所を含めた地域の役割と責任についての明確化、民間活力の活用を含めた管理運営手法のあり方について検討を行います。また、市史編纂事業において、市の歴史を調査研究する中で市内外を問わず現職の教員や元教員などの人材を招集し、郷土史家の担い手を育成し、文化施設等での調査研究を行う「市民研究員制度」（仮称）の導入を検討します。

〈各施設の管理運営手法と職員配置の状況〉

施設名	運営形態	常駐職員配置(人)	学芸員配置
①郡上八幡城	指定管理	指:1	
②郡上八幡博覧館	指定管理	指:3	
③郡上八幡楽藝館	直営	臨時:1	
④郡上市歴史資料館	直営	正規:1, 嘱託:2, 臨時:3	○
⑤郡上八幡 町屋敷越前屋	直営	委託:1	
⑥郡上八幡まちなみ交流館	直営	臨時:1	
⑦古今伝授の里フィールドミュージアム	直営・指定管理	正規:2, 臨時:2, 指定1	
⑧大和万場社会教育施設	直営	—	
⑨白山文化博物館	直営	正規:1, 委託:1	○
⑩白山瀧宝殿	直営	臨時:1	
⑪白鳥郷土芸能伝承センター	直営	—	
⑫たかす開拓記念館 【たかす町民センター】内	直営	臨時:1	
⑬美並ふるさと館	直営	臨時:1	
⑭明宝歴史民俗資料館	直営	委託:1	
⑮磨墨会館	指定管理	—	
⑯和良歴史資料館	直営	臨時:1	

(2) 全体の方向性を踏まえた各施設個別の課題と取組みについて

①郡上八幡城

【適正配置計画における対応方針】

- 市重要文化財として、また市のシンボル施設として、機能・施設を継続するとともに、法令等に基づき保存・活用のための必要な補修を行い、次代に継承します。
- 指定管理者制度の運用指針やモニタリング評価などの見直しを行いつつ、指定管理制度による管理運営を継続します。なお、収益の一部の納入金については、引き続き施設補修等の原資として継続します。

【行動計画】

- 天守閣の耐震診断を実施した結果、耐震基準を満たしていないことが判明したことから、天守閣の耐震補強及び防災設備工事を実施します。
- 城下町郡上八幡のシンボルとして、今後も重要な観光資源に位置づけ、市重要文化財として法令等に基づき計画的な補修を行うため、令和6年度までに策定する文化財保存活用地域計画（仮称）の中で具体化を図ります。

②郡上八幡博覧館

【適正配置計画における対応方針】

- 郡上八幡の歴史等の情報発信機能を継続します。
- 施設は新耐震基準部分と旧耐震基準部分をあわせ、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 指定管理者制度の運用指針やモニタリング評価などの見直しを行いつつ、指定管理制度による管理運営を継続します。

【行動計画】

- 現代とレトロが融合したミュージアムとして、今後も重要な観光資源に位置づけ、保存・活用を図りますが、施設の一部に旧耐震基準で建設した部分があることから、保全計画（令和4年度策定予定）のなかで施設の改修方法を検討します。

③郡上八幡楽藝館

【適正配置計画における対応方針】

- 博物館機能、展示機能ともに継続します。
- 施設は各種法令に基づき必要な補修等を行い、適切に保存・活用しながら施設を継続します。
- 博物館等施設全体の管理運営について、民間活力の活用を検討します。

【行動計画】

- 地域医療の歴史を後世に伝承するとともに、重要な観光資源に位置づけ、歴史的建造物（国の登録有形文化財）として法令等に基づき必要な補修等を行うため、文化財保存活用地域計画（仮称）により、具体化を図ります。

④郡上市歴史資料館

【適正配置計画における対応方針】

- 市の中核的な歴史資料館として、各種機能を継続します。
- 施設は今後の長期的な使用を考え、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 博物館等施設全体の管理運営について、民間活力の活用を検討します。

【行動計画】

- 市の中核的な歴史資料館として、全体的な方向性に基づき機能向上を図るとともに効果的な管理運営を進めます。
- 施設については、開設間もないため、保全計画のなかで対応します。

⑤郡上八幡 町屋敷越前屋

【適正配置計画における対応方針】

- まちづくりの拠点としての各種機能を継続します。
- 施設は各種法令に基づき必要な補修等を行い、適切に保存・活用しながら施設を継続します。
- 博物館等施設全体の管理運営について、民間活力の活用を検討します。

【行動計画】

- 往時の町並みを伝える歴史的建造物を保存するため、新町の通りに面した主屋は国の登録有形文化財として法令等に基づき必要な補修等を行い、保存・活用を図ります。他の施設の補修等については、保全計画のなかで対応します。
- 地域資源を活用したチャレンジショップやサロン機能等を備え、まちづくり活動の拠点として継続使用します。

⑥郡上八幡まちなみ交流館

【適正配置計画における対応方針】

- 公共施設適正配置計画策定以降に建設した施設であるため、適正配置計画における対応方針は未掲載。

【行動計画】

- まちなみ散策の拠点としてまた、城下町郡上八幡の成り立ちや八幡城の建築、古いまちなみの建物の特徴などを紹介する場として、さらには住民の会合や市内外からの研修会の場、周辺民俗芸能の稽古場として継続使用します。
- 施設については、開設から間もないため、保全計画のなかで対応します。

⑦古今伝授の里フィールドミュージアム

【適正配置計画における対応方針】

- 地域の特色ある文化資料を保存・活用するため、古今伝授の里に関する機能を継続します。
- 施設は予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 博物館等施設全体の管理運営について、民間活力の活用を検討します。

【行動計画】

- 国名勝東氏館跡庭園等の文化財を保全活用するとともに、大和地域のまちづくりの拠点として継続します。
- 施設の機能は、固有資源「古今伝授」に特化するため、「大和文化財収蔵展示館」で保管・公開している指定文化財のうち、埋蔵文化財、宝暦騒動資料など「古今伝授」と直接結びつかない史資料は、郡上市歴史資料館等に移転します。
- 移転後の「大和文化財収蔵展示館」は、篠脇城跡・東氏館跡庭園出土品保管庫、及び短歌図書館大和文庫の閉架書庫とし、必要となる施設の改修等については、有識者で組織する検討会で協議を行い、検討結果に基づき対応します。

⑧大和万場社会教育施設

【適正配置計画における対応方針】

- 収蔵している地域の民俗資料については、他の施設との一体的な展示方法について検討し、施設は廃止・除却します。

【行動計画】

- 建築から60年以上経過し、老朽化が著しく、安全性が危惧されることから廃止、撤去します。収蔵物約1,550点については、収集方針に基づき整理し、保管、除籍などを行います。

⑨白山文化博物館

【適正配置計画における対応方針】

- 地域の特色である白山文化の振興に関する機能を継続する一方、地域の民俗資料については、他の施設との一体的な展示方法について検討します。
- 施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 博物館等施設全体の管理運営について、民間活力の活用を検討します。

【行動計画】

- 白山の自然・歴史・文化をより分かりやすく紹介できるよう展示方法や資料の収集方法を検証し、収集方針に基づき資料の整理を行うとともに、文化財保存活用地域計画(仮称)のなかで展示内容等のあり方の具体化を図ります。
- 「白山」に直接結びつかない史資料は、郡上市歴史資料館等に移転します。
- 施設の改修等については、保全計画のなかで対応します。

⑩白山瀧宝殿

【適正配置計画における対応方針】

- 地域の特色である白山文化に関連する長滝三社寺の文化財等の保存・展示・活用機能を継続します。
- 施設は耐震診断の必要性を含め、安全性の確保について検討します。
- 博物館等施設全体の管理運営について、民間活力の活用を検討します。

【行動計画】

- 国の重要文化財である宋版一切経を収蔵する収蔵庫と三社寺の神像や仏像などの彫刻文化財を展示紹介する展示室、国・県・市指定文化財を収蔵する各収蔵庫の三室で構成しています。長滝白山神社を代表として、三社寺の所蔵する文化財の収蔵と公開を目的に地元で建設された後、平成30年に市に寄贈された経緯を踏まえ、白山文化博物館の別館として継続し、文化財保存活用計画の中で展示内容等のあり方を示します。

⑪白鳥郷土芸能伝承センター

【適正配置計画における対応方針】

- 白鳥おどりの保存・伝習については、白鳥ふれあい創造館を活用する一方、宝暦義民太鼓については機能の移転先を検討した上で施設を廃止します。

【行動計画】

- 白鳥おどり、神楽、太鼓などの郷土芸能の伝習を通じて農村文化の保存・伝承に役立てることを目的に建設した施設で、宝暦義民太鼓の練習や白鳥小学校の生徒を対象に伝承活動で使用されているほか、白鳥神社の大神楽の練習場と祭礼当日の準備会場として使用されていますが、年間の利用実績は174回で、当該施設でなくて可能な活動も行われており、白鳥地域のエリア再編の中で、今後のあり方を検討します。

⑫たかす開拓記念館

【適正配置計画における対応方針】

- 高鷲地域の生涯学習の拠点機能、及び歴史展示機能は継続します。また、ホール機能は郡上市北部における文化活動の拠点として継続します。
- 施設は比較的新しいため必要な修繕を行いながら当面継続しますが、立地や稼働状況等

を見極めた上で、将来的な方向性を検討します。
○ ホール機能を十分に活かすことができるよう、民間活力を活用した管理運営手法について検討します。

【行動計画】（ホール機能、生涯学習機能を除く）

- 開拓、とりわけ満州開拓に特化した資料館であり継続するものの、利用実態に鑑み、文化財保存活用地域計画（仮称）のなかで利用促進に向けた取り組みの具体化を図ります。
- 施設は耐震基準を満たし建築から18年経過しており、保全計画のなかで対応します。

⑬美並ふるさと館

【適正配置計画における対応方針】

- 円空に関する文化資源の保存・展示・活用のため、日本まん真ん中センターにある円空研究センター機能を集約し、地域の民俗資料については、他の施設との一体的な展示方法について検討します。
- 施設は予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 博物館施設全体の管理運営について、民間活力の活用を検討します。

【行動計画】

- 円空仏や昔の生活資料の保存・展示を行っている一方、日本まん真ん中センター内に円空研究センターを配置していることから、機能の統合を図ります。
- 一方、生活資料については美並北部コミュニティセンターにも保管されていることから、収集方針に基づき整理し、文化財保存活用地域計画（仮称）のなかで展示内容等のあり方や施設改修の具体化を図るとともに、「円空」と直接結びつかない史資料は、郡上市歴史資料館等に移転します。

⑭明宝歴史民俗資料館

【適正配置計画における対応方針】

- 文化財を保存・展示・活用する機能は継続します。
- 市重要文化財に指定している現在の施設は、歴史的建造物として法令等に基づき必要な補修を行う一方、収蔵機能を持つ施設の今後のあり方について検討します。

【行動計画】

- 国の重要有形民俗文化財に指定されている山村生産用具や人生儀礼用具を含めた、約47,000点の歴史資料、生活資料、生産関係資料、書画・書籍について、収集の基本方針に基づき整理します。
- 資料館講堂で実施する地域の若手グループ「気良歌舞伎一座」による伝統芸能の継承に向けた取組みを継続します。
- 施設は昭和10年代に建設され、市の重要文化財に指定されており、文化財保存活用地域計画（仮称）のなかで施設の補修等のあり方や、歴史資料等の保存・展示・活用のあり方、伝統芸能の継承のあり方について具体化を図ります。

⑮磨墨会館

【適正配置計画における対応方針】

- 機能を継続するとともに、施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

【行動計画】

- 磨墨太鼓及び少年磨墨太鼓の活動拠点として使用されているほか、道の駅のイベントにも使用されているものの、さらなる有効活用を図るため、市内外からの体験活動の場としても使用するなど、観光資源としても活用します。
- 施設は、耐震基準を満たし建築から27年経過しており、保全計画のなかで対応します。

施設名等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度～RX年度
⑨白山文化博物館	→→→→→→→→→ 資料収集方法の検討・資料の移転			⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 文化財保存活用地域計画に基づく対応		
	→→→→→→→→→ 管理運営手法の検討			⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 検討結果に基づく対応		
⑩白山瀧宝殿				⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 文化財保存活用地域計画に基づく対応		
	→→→→→→→→→ 管理運営手法の検討			⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 検討結果に基づく対応		
⑪白鳥郷土芸能伝承センター ⇒エリア再編の中で検討後記述						
⑫たかす開拓記念館	→→→→→→→→→ 利用促進の検討、地域計画への反映			⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 文化財保存活用地域計画に基づく対応		
				⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 保全計画に基づく対応		
⑬美並ふるさと館	→→→→→→→→→ 円空研究センター 機能統合の検討		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 検討結果に基づく対応			
	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 保全計画に基づく対応					
⑭明宝歴史民俗資料館				→→→→→→→→→ 資料収集方針に基づく資料の整理		
				⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 文化財保存活用地域計画に基づく対応		
	→→→→→→→→→ 伝統芸能のあり方検討					
⑮磨墨会館	→→→→→→→→→ イベント・体験ツアー等のあり方の検討		⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 検討結果に基づく対応			
	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 保全計画に基づく対応					
⑯和良歴史資料館 ⇒エリア再編の中で検討後記述						

5. 再編・再配置に向けて

各施設の具体的な取り組みと工程表は上記のとおりですが、これらの取り組みを進めていくため、以下の課題に対応するとともに、地域住民・関係者との合意形成を図ります。

(1) 諸課題への対応

① 歴史資料の収集、保存、除籍（廃棄）を進めていく基本方針の策定

郡上市内に多数保存されている歴史資料の収集、調査、研究、文化財の保護を行い、郡上の歴史、文化を次世代に伝えていくには、文化財の保護普及と、地域の歴史、文化資源を活用してることが重要であり、歴史資料の収集、保存、除籍の基本方針を令和4年度までに策定し、資料の整理を行います。

② 文化財保存活用地域計画（仮称）の策定

文化施設には、建物自体が市重要文化財（建造物）に指定されているものとして「郡上八幡城」と「明宝歴史民俗資料館」が、また、「郡上八幡楽藝館」「郡上八幡 町屋敷越前屋」が国の登録有形文化財に登録されています。

これら施設を含め、貴重な文化財資源を後世に継承していくためには、適切な時期に法令等に基づく補修等を行い保存・活用を図っていく必要があります。令和6年度までに計画策定を進め

ます。

なお、この計画に位置づけられる国登録有形文化財については、一定の財政支援の仕組みも創設されています。

③ 保全計画の策定

市が保有する施設で、今後も維持する施設のうち、法定耐用年数を超えて使用する施設については、予防保全を含め、計画的な改修を行い、長寿命化を図ることにしています。

この長寿命化を図るための大規模な改修には多くの財源が必要となることから、劣化度の調査や改修の内容、実施時期などを明確にした郡上市公共施設保全計画（仮称）を、令和4年度までに策定します。

④ 効果的かつ効率的な管理運営手法の検討

博物館等の管理運営費は人件費を含めて年間 257,400 千円となっています。また、施設の利用者（入場者）は約 304,200 人で、これまで以上に効率的・効果的な管理運営のあり方が課題となっています。

施設管理の業務は、大きく施設の維持管理業務と管理運営業務の2種類がありますが、施設の維持管理業務については、設備機器の保守点検業務など専門的な資格や経験を要する業務があり、また、施設の管理運営業務には、資料の保存や展示・講座等の企画・立案に際して専門的な知識が必要な業務がある一方、施設の受付・貸出・料金授受や清掃業務、講座等の運営など民間でも実施可能な業務もあることから、学芸員の役割を明確にしつつ、改めて施設の維持・管理・運営業務のあり方について、民間活力の活用を含め検討します。

⑤ 受益者負担の適正化

現在の博物館等の文化施設の入館料については、施設の設置目的や状況によって有料と無料の施設があります。また、施設の規模によっても入館料に差が生じています。

施設を利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点、観光資源としての観点から、施設の規模や公開する展示等の内容を精査し、有料化について検討します。

検討にあたっては、各施設の管理運営に要する費用の原価計算を行い、このうち、公で負担すべき費用と利用者に転嫁すべき費用を整理し、使用料のあり方について示したうえで、入館料の改定について市民、議会等と協議していきます。その際は、展示内容による入館料の設定や減額免除のあり方についても協議します。

（2）関係団体等との協議

本行動計画を着実に推進していくためには、市民・地域との合意形成が不可欠です。

令和3年4月以降、教育委員会、社会教育委員、文化財保護審議委員への説明会を早期に開催するほか、下記の諸団体との協議をきめ細かく進めます。

団体等	説明・協議内容
教育委員会・社会教育委員・文化財保護審議委員	行動計画の内容と今後の進め方など
各地域協議会・各文化財保護協会	行動計画の内容と今後の進め方、地域経営の仕組み等
	行動計画の内容、地域活動拠点の設置と事務局体制の整備、各種支援など地域経営の仕組み
	行動計画の内容、移転先について
	行動計画の内容、施設の利用方法、地域づくりへの参加など

参考：庁内検討体制

項目	分野	課名
責任課 (取りまとめ)	全体調整、地域・団体等調整、 施設運営管理統括	教育委員会事務局 社会教育課
主幹課 (施設利用)	学芸員のあり方検討	教育委員会事務局 社会教育課
	学校との連携	// 学校教育課
	指定管理者制度	市長公室 企画課
	歴史施設の観光活用	商工観光部 観光課
	地域との連携による活用	各地域の振興課
関係課 (全体調整)	財政計画、予算	総務部 財政課
	組織、人事	市長公室 人事課
	公共施設管理	総務部 契約管財課
	適正配置計画の進捗管理	市長公室 企画課(必要に応じて公共施設アドバイザー)